

令和2年（フ）第9号

破産者 株式会社大沼友の会

報 告 書 (1)

2020（令和2）年11月16日

山形地方裁判所民事部 御中

破産管財人 田 中



破産管財人 向 田

第1 破産者の概要と破産手続開始決定に至った事情

- 1 破産者は、昭和48年3月8日に設立され、前払式特定取引業、具体的には、株式会社大沼が運営する大沼百貨店の顧客から会員を募り、会員が積み立てた会費に応じ、一定期間経過後に、大沼百貨店で利用することができる買い物券を発行するということを事業としていた株式会社であり、株式会社大沼の100%子会社である。
- 2 破産者の事業は、株式会社大沼が運営する大沼百貨店が営業を継続できていることを前提としていたものであるが、株式会社大沼は、郊外型の大規模ショッピングセンターの開設等により、売上が低迷していき、平成30年には私的整理を行うなどしたが、業績は改善せず、令和2年1月26日、その営業を停止し、同年1月27日、山形地方裁判所に破産手続開始の申立てを行うに至った。

これにより、株式会社大沼が営業を継続することを前提としていた破産者もその営業を継続することが不可能となり、破産者も、株式会社大沼と同時に破産手続開始申立てを行い、同日、株式会社大沼とともに、同裁判所より破産手続開始決定がなされ、当職らがその破産管財人に選任された。

第2 破産管財人が破産開始決定後になした換価作業等

- 1 破産手続開始決定時の財団の状況は、別紙財産目録（兼貸借対照表）記載の

とおりである。

2 破産財団の経過と現状は、別紙収支計算書記載のとおりである。

第3 財団債権の状況等

1 別紙収支計算書記載のとおりである。

2 なお、現時点までに交付要求のあった財団債権たる公租公課は、合計15万4100円（延滞金、督促手数料除く）である。

第4 破産法177条1項の規定による保全処分又は同法178条1項に規定する役員責任査定決定を必要とする事情の有無
特にそのような事情は認められない。

第5 今後の管財方針等

1 現在までの調査により、破産財団に属すべき財産自体は判明し、その換価も完了済みである。

2 前記のとおり、予納金450万円を支出した者は、株式会社大沼であるが、これについては、第三者が予納したものであるため、破産法148条1項1号に基づき、株式会社大沼に返還する予定である。

3 今後見込まれる支出を考えると、本件に配当可能性はないと予想される。

以上

財産目録 兼 貸借対照表

2020(令和2)年11月16日

破産管財人 田 中 暁

破産管財人 向 田 敏

TEL 023-632-2070

(2020(令和2)年11月4日現在の換価状況)

【資産の部】

No.	科 目	評価額	回収額	備 考	残務
【現金】					
1	① 引継予納金	¥4,485,214	¥4,485,214	R2.2.3、引継(450万円との差額は官報公告費等)	
	② 引継現金	¥443,000	¥443,000	店舗内現金	
【預金】					
2	山形銀行, ゆうちょ銀行 外	¥452,114	¥4,834,538	全部解約済み	
【未収収益】					
3	株式会社大沼	¥8,695,208	¥0	評価額はH31.2.28時点のもの R2.1.27破産により回収不能	
【貸付金】					
4	株式会社大沼	¥325,779,991	¥0	評価額はH31.2.28時点のもの R2.1.27破産により回収不能	
【貯蔵品】					
5	お買い物券等	¥1,692,163	¥0	資産性なし	
【長期差入保証金】					
6	山形地方方法務局	¥250,000	¥0	お買い物券所持者に対する引当てのため換価不能	
	日本割賦保証株式会社	¥9,944,900	¥0	R2.6.10 求償債権と相殺	
【預金利息】					
7	R2.2.15発生分	¥1	¥1		
	R2.8.15発生分	¥36	¥36		
資産総合計		¥351,742,591	¥9,762,789		

【負債の部】

番号	科 目	金額(円)	備 考	残務
1	普通破産債権	421,494,000	未回収金券(買い物券)債権と預かり金債権の合計額	
2	優先的破産債権			
3	劣後的破産債権			
4	財団債権	5,541,300		
	①破産法148条1項1号関係	5,354,200	予納金の第三者予納分(450万円)郵券代等85万4200円	
	②公租公課	154,100	法人市県民税	
	③その他(既払い分)	33,000	事務費	
	④その他(未払い分)			
合計	負債総合計	427,035,300		

令和2年(フ)第9号

破産者 株式会社大沼友の会

収 支 計 算 書

2020(令和2)年11月16日

破産管財人 田 中 暁

破産管財人 向 田 敏

(令和2年11月4日現在の収支状況)

番号	日付	科目	収入	支出	備考
1	令和2年2月3日	引継予納金	¥4,485,214		
2	令和2年2月4日	引継現金	¥256,000		山形店現金
3	令和2年2月4日	引継現金	¥173,000		米沢店現金
4	令和2年2月4日	引継現金	¥5,000		米沢店1月23日入金分
5	令和2年2月4日	引継現金	¥9,000		米沢店1月25日入金分
6	令和2年2月15日	利息金	¥1		
7	令和2年2月26日	預金解約	¥441,916		きらやか銀行本店営業部
8	令和2年2月26日	預金解約	¥3,718		荘内銀行山形営業部
9	令和2年2月28日	予納郵券		¥844,200	
10	令和2年3月5日	預金解約	¥3,976,585		ゆうちょ銀行
11	令和2年3月9日	預金解約	¥817		米沢信用金庫
12	令和2年3月9日	預金解約	¥411,502		山形銀行本店営業部
13	令和2年5月25日	予納金		¥10,000	官報公告追加予納
14	令和2年7月7日	確定申告手数料		¥33,000	
15	令和2年8月15日	利息金	¥36		
		合計	¥9,762,789	¥887,200	

財団の残高＝ ¥8,875,589